

重要事項説明書

〈令和 年 月 日現在〉

訪問看護サービス及び介護予防訪問看護サービスの提供にあたり、重要事項を以下の通り説明します。

1. ご利用事業所の名称

法人の名称	株式会社 Tree Tunbo Ideact
代表者名	佐藤 弘樹
事業所の名称	訪問看護ステーション リズム白石蔵王
介護保険事業所番号	0470600586
所住地	宮城県白石市鷹巣東三丁目8-1
連絡先	0224-26-6806
相談担当者	工藤 伊織

2. ご利用事業者の従業員の職種、員数及び勤務形態

管理者	1名
看護職員	5名（管理者含む）
事務員	無し

3. ご利用営業所の営業日及び運営の方針

月曜日から日曜日（12月30日～1月3日休日）
自分らしく人生を生き抜くために、安心できる在宅療養生活がおくれる地域づくりに貢献 します。

4. 通常営業の実施地域

通常の実業実施地域は白石市としますが、白石市以外でもご希望の方はお問い合わせください。

5. ご利用の個人情報の取扱いについて

訪問看護ステーション リズム白石蔵王では、個人情報を正確かつ安全に取り扱うために、厚生労働省のガイドラインに基づき個人情報に適切は管理に努めています。

6. 事業所の情報開示について

ご利用及びご家族の要望があれば、事業計画の情報を開示いたします。

7. 訪問看護（予防）サービスの内容

- ・身体の様子を観察し、その力や機能が発揮できるように生活過程を整えるためにお世話をします。援助内容は、
 - ①生命の回復過程を促進する援助
 - ②生命体に“害”となる条件・状況を作らない援助
 - ③生命力の消耗を最小にする援助
 - ④生命力の幅を広げていく援助
 - ⑤持てる力・健康な力を活用し高める援助
- ・認知症・精神障害者へのケア
 - ①ご本人・家族への信頼関係を早期に構築し、ご利用者さんの療養生活に寄り添う看護を提供します。
 - ②病気に対する正しい知識理解していただきます。
 - ③ご本人・家族と共に強みを導き出す関わりを行い、BPSDの防止やケア方法を考え、家族の負担軽減を図り、安心できる過程生活がおくれるよう支援します。
 - ④その人らしい日常生活のペースづくりと活動づくりをおこないます。
 - ⑤内服治療が中断されないように支援します。
- ・必要な医療処置を行い、助言します。
 - ①床ずれの予防や手当
 - ②カテーテルなどの医療器具の管理
 - ③糖尿病や透析中の方などの食事や生活の指導
- ・予防的な関わりや他機関との連絡調整をします。
 - ①自主支援を目標とした介護方法を提供します。
 - ② 医師やケアマネージャー等関係機関と連携し、チームで在宅ケアを支援します。
- ・このような方は是非ご利用ください。
 - ①介護が大変で共倒れしそう、相談する人がほしい。
 - ②認知症にどう対応してよいのか困っている。
 - ③退院したらどう介護すればいいのか不安

8. 事業所の特徴等

(1) 事業の目的

この訪問看護事業所は主治医や他職種と密接に連携し、病気や障害があろうとも、住み慣れた場所で生活、療養生活が送れるように、訪問看護計画に基づき利用者の心身の機能の維持回復を図るよう、訪問看護を提供することを目的とする。

(2) 運営方針

- ・理念：自分らしく人生を生き抜くために、安心できる在宅療養生活がおくれる地域

づくりに貢献します。

・基本方針

- ・利用者さん自ら回復力を高め、自分が望む安心した生活ができるように支援します。
- ・利用者さんや家族との対話の場を積極的に作り、心が通いあう在宅療養を支援します。
- ・職員の技術向上のために、勉強会・中央研修会参加を励行します。

★ご利用にあたってのお願い

1. 保険証や医療受給者証を確認させていただきます。これらの書類について、内容の変更の生じた場合は必ずお知らせください。
2. 契約書、重要事項説明書、同意書は重要な書類ですので大切に保管してください。

9. 利用料及びその他の費用

(1) 利用者負担金

・介護給付サービス及び介護予防給付サービスの適応がある場合は、料金表のサービス費の1割又は2割が利用者負担になります。ただし、介護保険の適応がない場合や介護保険での給付の範囲を超えたサービスは、全額が利用者の負担になります。適用の場合でも、保険料の滞納などにより、保険給付が直接事業者を支払われない場合があります。

その場合は、一旦介護保険適用外の場合の料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、関係市町村の窓口に提出いたしますと差額の払い戻しを受けることができます。

(2) 料金表；別表参照

(3) 自費料金

・ご利用者宅で、サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気、電話代、介護用品、衛生管理用品等の費用はご利用者の負担になります。

その他事業所で定めた自費サービスを特別に契約することも可能です。

(4) 支払い方法

前月のご利用料分に関する利用者負担金を、当指定の七十七銀行からの引き落とし、または振り込み及び現金支払いとさせていただきます。

請求書は月の中旬に郵送、引き落とし、振り込みの方は月末に領収書を郵送させていただきます。

※現金支払いの方はお釣りの無いように準備していただき訪問時に看護師に渡してください、次回訪問時領収書をお持ちさせていただきます。

(5) 訪問キャンセルについて

- ・サービス利用日の9時までにご連絡をいただいた場合……無料
- ・サービス利用日の9時以降の連絡・及び訪問時不在の場合……当日利用料をいただきます

1 0. 解約権

事業所は、ご利用者が著しく常識を逸脱する行為をなし、再三も申し入れにも関わらず改善の見込みがなく、訪問看護サービスの目的を達することが不可能な場合、契約を解除することができます。

1 1. 契約の開始及び終了

開始は、契約を結んだ日を基準にサービスを開始します。

終了は、次の項目に該当した場合に終了とします。

- ①ご利用者の要介護認定区分が自立と判断された場合
- ②ご利用者及びご家族から契約解除の意思表示がなされた場合
(主治医の指示により訪問看護が継続される場合もあります)
- ③事業者から契約解除の意思表示がなされた場合
- ④ご利用者が医療機関に入院(2ヶ月以内診療方針が出されない場合)または介護保険施設に入所された場合
- ⑤ご利用者が死亡した場合

1 2. 事故発生時の対応

- ・訪問看護の提供により、事故が発生した場合は、利用者の家族・主治医・居宅介護支援事業者・市町村等の連絡を行い、必要な措置賠償を行います。
- ・賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行いません。
- ・事故が発生した場合、その原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。

1 3. 非常災害時の対応

地震・風雪水害などの自然災害発生、または警報などが発令された場合には、サービスの提供を中止させていただく場合もあります。その場合事業所から連絡をさせていただきます。

1 4. 感染症対策

感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備し、研修会訓練を定期的を実施します。

看護師の清潔保持及び健康状態については必要な管理を行います。

事業所の設備及び備品等について衛生的な管理に努めます。

1 5. 高齢者虐待防止に関する事項

事業者は、ご利用者への差別の禁止、人権擁護、虐待防止のため、虐待防止に関する

責任者の設置、苦情解決対策等の必要な体制整備を行うと共に、従業員に対する虐待防止の啓発、普及するための研修を実施するなどの措置を講じます。

16. ハラスメント対策について

サービス利用契約中に、ご利用者、ご家族が暴力、ハラスメント行為を行った場合はサービスを中止し、状況の改善や理解が得られない場合は、契約を解除する場合があります。(叩く・蹴る・暴言で威嚇する・怒鳴る・身体を押さえつける・性的な発言をする・叫ぶ・大声を出すなど)

17. その他

職員がお礼や品物を受け取ることは事業所として禁止しております。

貴重品、金銭の管理は、ご利用者、ご家族で行なってください。看護師が出入りする場所や時間帯に置くのは避けてください。

大切なペットの安全を守りためにも、ゲージに入れる等のご協力をお願いします。

ペットが逃げた場合の責任は持ちかねます。

職員がペットに噛まれた場合、治療費の相談をさせていただく場合があります。

18. 相談窓口、苦情対応

☆サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所ご利用相談室 (月曜日から金曜日、午前9時～午後5時)	訪問看護ステーション リズム白石蔵王 管理者 工藤 伊織 TEL 0224-26-6806
--	---

☆公的機関においても、苦情申し出ができます。

白石市市役所長寿課 介護保険係	所在地 宮城県白石市福岡蔵本字茶園 61-1 (総合福祉センター内) TEL (0224-22-1361)
宮城県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情相談窓口	所在地 仙台市青葉区上杉一丁目 2 番 3 号 TEL (022-222-7700)

令和 年 月 日

〈事業所〉

住所

事業所の名称

代表者名

印

上記の重要事項説明書の説明を受け、了承しました。

利用者 氏名

印

(代理人 氏名)
